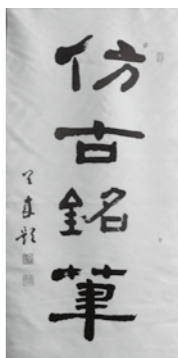


筆の駅ギャラリー

●天来とその門人たち展
天来、小琴、桑鳩、右卿、翠邦、鷗亭、南谷、栖湖、雅休、竹胎らの作品を展示します。

時 3月17日(木)～4月24日(日)
(※会期中は無休です。)



天来書(旗)

なお、次回のBANGA(裏彩色木版画、君島龍輝)一日体験塾は、3月22日(火)午後1時～3時40分です。(参加費3千500円)

熊野町観光案内所「筆の駅」
熊野町出来庭10・6・24
855・11123
開館時間 10時～16時
休館日 水曜日
入場 無料
※ギャラリーのご利用については、お問合せください。

2月10日、社会科の授業の一環で、熊野第三小学校の6年生児童が熊野町役場の議場を見学し、町議会の役割などについて学びました。当日は、議会事務局の担当者から議員の仕事や本会議の様子などについて、また熊野町議会広報委員会の議員3人から民主政治の重

熊野第三小学校6年生の皆さんが町議会について学びました



要性などについて説明を受けました。児童は、本会議における議長と町長の役割の違いや議場の設備などについて質問をするなど、熱心に学ぶ様子が見られました。
町議会事務局 820・5620

選挙くまのインフォメーション

(3)選挙人名簿
選挙権を持っていても、実際に投票するためには選挙人名簿へ登録されている必要があります。

◆登録要件

- 登録月(毎年3・6・9・12月の年4回(定時登録)及び各選挙の公示・告示日の前日(選挙時登録)時点)
①満20歳以上であること(18歳に引下げられます)。
②3カ月以上熊野町に住居票があり、住居を有したこと(3カ月未満の場合は旧住所地で投票できる場合があります)。
◆在外選挙人名簿への登録
海外にお住いの方でも、在外公館を通じて申請することで国政選挙の投票をすることが出来ます。
※詳細は外務省のHPもしくは選挙管理委員会にお問い合わせください。
◆縦覧・閲覧
名簿への登録の確認や政

治活動、各種調査のため、選挙人名簿の縦覧・閲覧をすることが出来ます。
※期間や手続きについては選挙管理委員会にお問い合わせください。
◆抹消要件
次に該当した時は名簿から抹消されます。
①死亡・日本国籍の喪失
②転出から4カ月経過
③登録時に登録されるべきではなかったことが判明
【注意!】
上記に限らず、地方選挙では次のような取扱いとなります。
●町長・町議会議員の選挙:他の市区町村へ転出した場合、投票できません。
●県知事・県議会議員の選挙:広島県外へ転出した場合、投票できません(ただし県内の転居は1回に限り前住所地で投票することが出来ます)。

町議会事務局(選挙管理委員会事務局) 820・5601 (5625)

～税務署からのお知らせです～

振替納税をご利用ください

納税のために金融機関や税務署に出向く必要がなく、大変便利で確実な納付方法です。お申込は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項をご記入・押印の上、申告期限までに税務署又は金融機関に提出してください。

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」は国税庁ホームページからダウンロードできます。

国税庁で検索



【平成27年分の振替日】

【所得税及び復興特別所得税】 4月20日(水)
【消費税及び地方消費税】 4月25日(月)



およろこび

Table with 2 columns: Name (氏名) and Address (地区). Lists names like Nakamura, Nakamura, and others.

おくやみ

Table with 2 columns: Name (氏名) and Age/Address (年齢地区). Lists names like Nakamura, Nakamura, and others.

このコーナーに掲載を希望しない人は、住民課へ届け出る際にお申し出ください。(住民課)

役場の電話番号

総合案内(休日や夜間) 820-5600 854-8009

ホームページアドレス http://www.town.kumano.hiroshima.jp

右のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください。



総務部 建設部
総務課 820-5601 建設課 820-5607
企画財政課 820-5632 都市整備課 820-5608
商工観光課 820-5602 開発指導課 820-5638
税務課 820-5603

民生部
民生課 820-5635
福祉課 820-5605
福祉事務所 820-5614
住民課 820-5604
生活環境課 820-5606
健康課 820-5637

防災無線放送再生ダイヤル 820-5640
※放送後24時間以内の内容

★各課室へのお問い合わせは、各メールでも受け付けています。メールアドレスについては、熊野町ホームページでご確認ください。

納税(町税等)

今月の納期限 3月31日(木)

国民健康保険税(普徴) 第9期分
後期高齢者医療保険料(普徴) 第9期分
介護保険料(普徴) 第9期分

※納付忘れのない便利な口座振替をご利用ください。